



平成 27 年 1 月 15 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課

課 長 森 敏 弘

課長補佐 山 田 真 司

(電話) 088-611-5383

報道関係者 各位

神山町との雇用対策協定締結について

徳島労働局と神山町は、経済の活性化と暮らしの向上を目指し、相互に密に連携して、求職者の就職の促進と町内企業の人材確保の支援を図るため、協定を締結します。

雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施し、神山町における雇用失業情勢の改善へ連携して取り組むこととしています。

*日時:平成27年1月16日(金) 午前10時～

*場所:神山町役場 本庁舎2階 すだち(201)

【代表的な取り組み内容】

神山町

<1 主な業務>

- ・企業情報(SO開設を含む)を入手した場合は、企業の地域労働市場情報のニーズや人材ニーズの情報等をハローワーク徳島へ情報提供を行う。

- ・産業振興(農業の6次産業化を含む)、起業支援、コミュニティビジネス振興を図り、産業の育成に努め、雇用機会の創出を推進する。

<2 主な業務>

- ・移住者(UJターン)に対する各種支援に係る情報等を提供する。

<3 主な業務>

- ・農業や林業への就業者支援や農業(6次産業化)や観光関連産業に求められる能力を養成する。公的職業訓練の周知・広報を行う。

雇用対策の連携

1 「雇用創出と人材確保支援の実施」

- ・神山町とハローワーク徳島において、相互に情報等を共有し、効果的な就職促進を実施する。
- ・企業支援・若年者等の雇用定着を図る。

2 「UJターン対策の推進」

- ・神山町とハローワーク徳島はUJターン対策を推進し、移住者の支援を図り、神山町の経済基盤の強化に繋げていく。

3 「職業能力開発と人材育成の推進」

- ・神山町とハローワーク徳島は職業訓練メニューの情報を共有し、求職者等の効果的な職業能力開発に努めるとともに、インターンシップ事業においても連携し、地場の人材育成を推進する。

ハローワーク徳島

<1 主な業務>

- ・地域の労働市場の状況、求職者の動向、地場賃金情報などの情報提供を行う。

- ・誘致企業に対し、求人申込の案内と求職者のマッチングを実施する。
(就職面接会、管理選考)

<2 主な業務>

- ・UJターン対策として、地方就職支援コーナーを設置するハローワークと連携し、求人情報の提供や神山町の移住者支援について周知・広報を行い、人材確保を推進する。

<3 主な業務>

- ・神山町や企業の訓練ニーズを把握し、求職者支援制度の枠組みの中で「地域枠」を設定し、職業訓練や就職支援を行う。